

菰野町の後援に関する要綱

(趣旨)

第1条 菰野町（以下「町」という。）以外の団体又は個人が主催する事業に対する町の後援については、この告示の定めるところによる。

(事業主催者の範囲)

第2条 町が後援をする事業の主催者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- (1) 国又は地方公共団体の機関又はそれらの連合体
- (2) 公益法人その他これに準ずる団体（ただし、宗教法人、宗教団体、政党及び政治団体を除く。）
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく学校又は学校の連合体
- (4) 民間の企業又は団体
- (5) 地域団体、文化団体、福祉団体、社会教育団体その他これに準ずる団体
- (6) その他町長が適当と認める個人又は団体

(事業の内容)

第3条 町が後援する事業は、次の各号の一に該当する内容を有するものでなければならない。

- (1) 公共の福祉の増進及び地域の発展に寄与するもの
- (2) 町の行政運営に関する基本的な方針に合致し、公益性のあるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、後援するにふさわしい事業

2 町は、前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当すると認められる事業については後援しない。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 特定の政党又は特定の宗教若しくは宗派を支持、支援等するもの
- (3) 特定の主義主張の浸透を図ろうとするもの
- (4) 事業の規模が特定の地域の住民を対象としたもの
- (5) 町内又は近隣市町以外で開催されるもの
- (6) その他行政の運営に支障を来すおそれのあるもの

(申請手続及び許可)

第4条 後援を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる事項を記載した菰野町後援名義使用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）をその事業を開催する30日前までに町長に提出しなければならない。

- (1) 申請者の住所及び氏名（団体にあつては、事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）
- (2) 開催団体等の概要
- (3) 事業の名称、目的及び内容
- (4) 対象及び参加予定人員
- (5) 開催日時又は期間
- (6) 開催場所
- (7) 料金徴収の有無（徴収する場合は、収支予算書を添付）
- (8) その他必要な事項

2 町長は、申請書が提出されたときは、その内容を審査し、許可の可否を決定し、次の各号に掲げる決定の区分に応じ当該各号に定める様式により申請者に交付するものとする。この場合において、町長は許可について必要な条件を付することができる。

- (1) 町長は、事業が適当と認めるときは菰野町後援名義使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。
- (2) 町長は、事業が不適当と認めるときは菰野町後援名義不許可通知書（様式第3号）を交付するものとする。

3 第1項の規定により提出した申請書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに申請を取り下げ、再申請の手続をしなければならない。

(免責事項)

第5条 町は、申請者に対して申請事業に係る物的又は人的な支援は行わないものとする。

2 町は、申請者及び第三者に対して申請事業に係る損害賠償その他のいかなる責も負わない。

(後援の取消し)

第6条 第4条の規定により後援を許可した事業について、次の各号に掲げる場合は、その許可を取り消すことができる。

- (1) 申請書の記載事項に虚偽が判明したとき。

(2) 第2条又は第3条に違反する事実が判明したとき。

(3) 許可の際に付した条件に違反したとき。

(4) 前各号に類する後援をするにふさわしくない事由が判明したとき。

2 事業主催者は、町長が後援を取り消した場合、速やかに事業の参加者にその旨を明らかにする適宜の措置をとらなければならない。

(事業終了後の報告)

第7条 後援を受けた事業を実施した者は、事業の終了後30日以内に菰野町後援名義使用事業報告書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、町の後援について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

菰野町後援名義使用申請書

年 月 日

菰野町長 宛て

住所 〒

(団体所在地)

団体名

代表者氏名
(連絡先)

下記の事業開催について、菰野町の後援を申請します。
なお、「菰野町の後援に関する要綱」を遵守します。

記

開催団体等の概要			
事業の名称			
事業の目的及び内容			
対 象		参加予定人員	人
開催日時又は期間		開催場所	
料 金 徴 収	有・無	入場料金 参加料 その他 ()	円 ※料金を徴収する場合は収支予算書を添付。
そ の 他			

- 添付資料
- (1) 当該事業の内容がわかる資料 (開催要領、プログラム、パンフレットなど)
 - (2) 料金等を徴収する場合は収支予算書

菰野町後援名義使用許可書

様

菰野町長

年 月 日付けで申請のあった後援名義の使用について、下記の条件を付して許可します。

記

1. 事業の名称
2. 開催日時又は期間
3. 開催場所
4. 許可の条件

菰野町後援名義不許可通知書

様

菰野町長

年 月 日付けで申請のあった下記の事業について後援名義の使用を不許可としましたので、通知します。

記

1. 事業の名称
2. 開催日時又は期間
3. 開催場所
4. 不許可の理由

年 月 日

菰野町後援名義使用事業報告書

菰野町長 宛て

住所
(団体所在地)

団体名

代表者氏名
(連絡先)

年 月 日付け第 号で後援名義の使用許可を受けた事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1. 事業の名称
2. 開催日時又は期間
3. 開催場所
4. 参加者数
5. 事業の成果

添付書類

※料金を徴収する場合は、必ず収支決算書を添付すること